

島根海区漁業調整委員会事務局だより

第13期第19回島根海区漁業調整委員会が、平成24年6月6日（水）に松江市の松江テルサで開催され、以下の議題について協議等が行われました。

1. 島根県の海洋生物資源の保存及び管理に関する計画の変更について (諮問)

「海洋生物資源の保存及び管理に関する法律」に基づき、本県ではマイワシ、マサバ及びゴマサバ、マアジ、スルメイカ、ズワイガニについて、毎年、国からの漁獲可能量の配分を受け、その数値に基づき県の管理計画を定めています。

今般、平成24年度漁期のマサバ及びゴマサバ、ズワイガニに係わる国の漁獲可能数量が決定され、島根県への配分量が示されました。この決定通知に伴う県の管理計画の変更について、知事からの諮問があり、審議の結果、原案どおりで異議の無い旨の答申をすることになりました。

なお、本諮問は隠岐海区漁業調整委員会にも諮られ、異議の無い旨の答申を得た後、国の承認を得て、県の計画として公表されることとなります。

県の管理計画の変更内容

マサバ及びゴマサバ、ズワイガニの平成24年度漁期（平成24年7月～平成25年6月）の配分量

…今回の諮問内容

	平成24年1月～12月（ズワイガニ、マサバ及びゴマサバについては平成24年7月～平成25年6月まで）
マイワシ	若干 [中型まき網への再配分量：若干]
マサバ及びゴマサバ	22,000 トン [同上：21,000 トン]
マアジ	30,000 トン [同上：28,000 トン]
スルメイカ	若干
ズワイガニ	若干

2. 島根海区における区画漁業の漁場計画素案について（協議）

漁業協同組合 JF しまねから新規区画漁業権にかかる漁場計画策定について要望書の提出が島根県知事にされました。内容は松江市美保関町七類地先と出雲市十六島町崎山地先においてワカメ養殖を新たに開始したいというものです。

内容を協議したところ、七類は新規着業者加入による区域拡大、崎山は定置網着業者が冬季の休漁期にワカメ養殖を導入、経営の複合化を行うものであり、

海面の有効利用に寄与する内容と判断されました。この素案に従って、関係機関協議等をすすめていくことを確認しました。

3. 全国海区漁業調整委員会連合会通常総会について（報告）

平成24年5月15日に山形県酒田市で開催された通常総会に事務局長が出席、その概要を報告しました。

6月15日に、衆参農林水産委員会委員長、農林水産省、外務省等への要望活動が実施されています。要望事項は以下のとおりです。

要望事項

- ① 海区漁業調整委員会制度（堅持）について
- ② 沿岸漁業の秩序維持（密漁禁止及び販売禁止）について
- ③ 沿岸漁業と沖合（指定）漁業の調整等（指定漁業大型化に係わる操業秩序確立等）について
- ④ 外国漁船問題（EEZの画定、暫定水域の漁業秩序確立）について
- ⑤ 漁業者の安全操業の確保（ミニボートの安全運行確立等）について
- ⑥ 漁業調整事務所の業務の見直しについて
- ⑦ 東京電力福島第一原子力発電所事故の対応について

お問い合わせ：島根海区漁業調整委員会事務局 TEL 0852-22-5950